

【資料9】

R4.2 議会全員協議会

今後の小中学校の適正配置の取組について

< 第1期 令和4年度～令和13年度頃 >

宮代町
宮代町教育委員会

1 はじめに

小中学校の適正配置については、平成23年11月の公共施設マネジメント計画の策定を受け、これまで検討を進めてきました。

昨年5月の審議会からの答申を踏まえるとともに、第5次総合計画で進めるまちづくりの方向性及び今後の児童生徒数の推移を勘案し、長期的な視点（概ね20年間）で取組を進めます。

2 取組を進めるに当たっての基本的な考え方

- ・子供たちに最高の教育環境を提供します。
- ・地域に愛される学校、防災機能の向上も含め、地域住民のための施設にします。

3 具体的な取組に向けた計画

長期的な視点（概ね20年間）で進める小中学校の適正配置は、第1期、第2期のそれぞれ概ね10年間に分けて進めます。

【第1期】

子供たちの教育環境の向上を第一義に、学校施設や公共施設の老朽化への早急な対応、学校の地域拠点化等の観点から、令和4年度から取組に着手します。

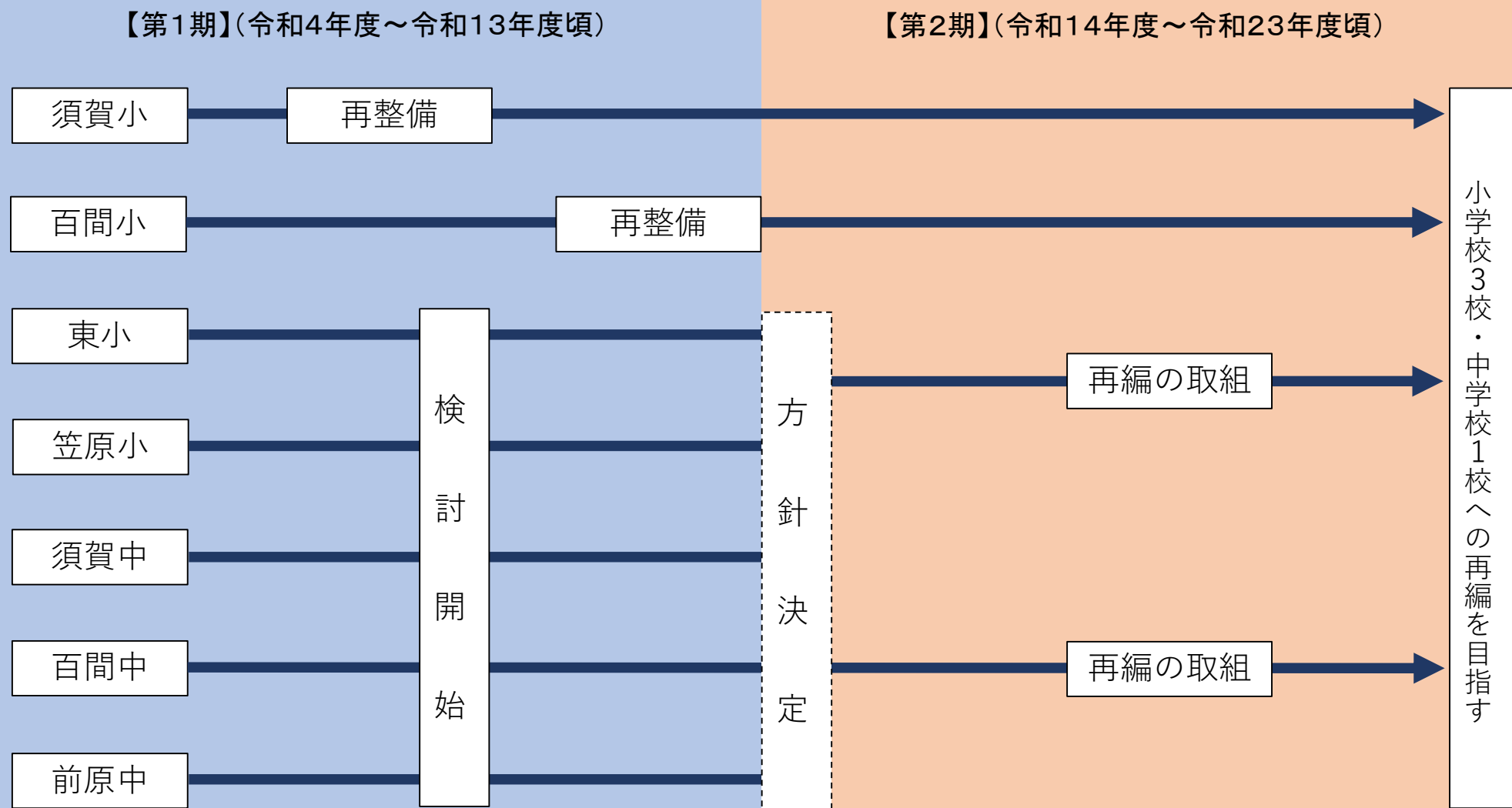
【第1期】(令和4年度～令和13年度頃)

- ①学校の適正配置は、今後も存続することが確実で、かつ学校施設の老朽化が進む「須賀小学校」及び「百間小学校」の再整備から進めます。また、併せて老朽化した公共施設の更新を進め学校施設の多機能化を進めます。
- ②第5次総合計画の取組の成果、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、第2期の取組の方向性を検討します。

【第2期】(令和14年度～令和23年度頃)

①第1期に検討された方向性に従い、小中学校の適正配置の取組を進めます。

▼今後の取組の全体像



4 第1期における須賀小学校等の再整備について

第1期における小中学校の適正配置の取組は、須賀小学校を核とした公共施設の再整備から着手します。

【再整備のポイント】

- ・ **エコ&スマートスクール構想に基づき、老朽化した校舎を機能性に優れた校舎への建替えを念頭に再整備を進めます。**
⇒ICT環境の充実、バリアフリー化、快適なトイレ・空調設備、太陽光発電などの機能性が向上
- ・ **余裕教室の活用ではなく、学童保育所専用のスペースを設置します。**
⇒専用スペースとして設置するため、機能性・利便性が向上
- ・ **老朽化した和戸公民館の再整備を進めるため、地域の拠点施設となる「地区センター」を須賀小学校に併設する方向で検討を進めます。**
⇒和戸駅西側周辺に子供から地域住民が集う「教育・福祉・地域コミュニティ」等の地域活性化を担う拠点施設を整備
- ・ **地域の防災拠点施設として防災機能の充実を図ります。**
⇒災害時の避難所として求められる機能を充実させ、学校全体を防災拠点として活用

▼須賀小学校再整備のスケジュール（案）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域住民等への説明	➡					
基本構想の策定		➡				
基本設計			➡			
実施設計				➡		
解体撤去					➡	
建設工事					➡	
利用開始						➡ 3

5 令和4年度の取り組みについて

須賀小学校等の再整備に向けた令和4年度の実行は次のとおりです。

▼令和4年度のスケジュール（案）

事業費：816万円（小中学校適正配置事業）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広報等による周知（随時）	→											
地域説明会等の実施		→										
基本構想検討委員会設置準備				→								
基本構想検討委員会での検討						→						
庁内検討・情報収集（通年）	→											

○地域説明会の実施について

今後の小中学校の適正配置の取組について、広報、町公式ホームページ等でお知らせするとともに、小中学校の保護者及び地域住民の皆様を対象に中学校区単位で説明会を実施します。

また、併せて、町公式ホームページ等を通じて、分かりやすい情報発信に努めます。

○基本構想の策定について

須賀小学校を核とした公共施設の再整備に向け、そのコンセプトや基本的な考え方を網羅する基本構想の策定を進めます。策定に当たっては、地域住民や保護者等による検討委員会を設置し、住民の皆さんと対話しながら検討します。

【想定されるメンバー】

識見者、学校関係者（教職員）、保護者、地域住民の方、公民館利用者、関係課の町職員 など